

2025 年 6 月 26 日

株主各位

岐阜県大垣市久徳町 100 番地
太平洋工業株式会社
代表取締役社長 小川 哲史

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 6 月 14 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|--------------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 13,400株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき金1,298円
※2025年 6 月13日の東京証券取引所における当社
普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の
内容及び価額 | 2025年 6 月14日開催の当社取締役会の決議に基づ
き、当社の取締役（監査等委員である取締役及び
社外取締役を除く。）4 名及び取締役を兼務しない
執行役員 3 名に付与される、当社に対する金銭報酬
債権合計金17,393,200円（処分する株式 1 株につき
出資される金銭報酬債権の額は、金1,298円）を
現物出資の目的とする。 |
| 4. 処分期日 | 2025年 7 月11日 |

以上